

「原子力発電所」を美しい日本の各地に作らせてしまったのは日本人の大人たち、全員の責任だ。

その被害を、未来に繋がる子どもたちに絶対、残してはならない。

今、後悔しながら思うのは、子どもや若者たちを、一刻も早く安全な地域に移してやって欲しい、という事。

これは思慮が欠けていた日本の大人たち、すべての緊急の責務です。懇願です。



ちばてつや

ふくしまの声

**ボクは絶対転校しない
でも、福島にはいたくない**
福島の高校生

世界中の皆さんへ

私達を守って下さい。助けて下さい。
子どもの健康を守って下さい。
これ以上、放射能被ばくをさせないで下さい。
日本政府がやらない移住を助けて下さい。
世界の常識で我々を救って下さい。
私達を直接調査して下さい、本当の姿を見るために。
子ども達は我慢の限界です。

昨年10月30日 ジュネーブで
双葉町長(当時) 井戸川克隆

私たちの目標

- 1、お金(損害賠償)による救済だけでなく、被曝した子ども達の命と健康そのものを救済すること。
- 2、そのためにまず、原告の子ども達を安全な場所に避難させよという救済判決を勝ち取ること。
- 3、同じように危険の中にいる全ての子どもの救済を、行政交渉を通じて実現すること。

裁判と支援活動の歩み

- 2011年
- 4.19 文科省、福島県内の小中学校の安全基準に年20mSvを適用する通知
 - 6.24 郡山市の小中学生14名が福島地裁郡山支部に仮処分を申立
 - 12.16 郡山支部、野田首相「収束宣言」に合わせて、申立てを却下
 - 12.27 子どもたちは仙台高裁に異議申立
- 2012年
- 10.1 仙台高裁、仮処分としては異例の裁判(審尋)を開く。仙台で裁判支援の集会&デモ。演劇班活躍。ブックレット緊急出版。好評発売中
 - 10.30 ジュネーブ国連人権理事会に疎開裁判からアピール。
 - 11.26 第2回審尋。仙台で裁判支援の集会&デモ。
- 2013年
- 1.21 第3回審尋、審理終了。仙台で裁判支援の集会&デモ。
 - 3月 仙台高裁の判断が出る見通し



放射線の影響は、
実はニコニコ笑ってる
人には来ません。
(山下教授 2011.3.21)

一緒に行動して下さい!

- ・福島の実況を周りの人に知らせて下さい
- ・毎週の裁判支援アクションに参加を
- ・署名・世界市民法廷の評決への参加を
- ・ブックレットの販売
- ・マスコミへの働きかけ



疎開裁判問題をわかりやすく説明する演劇班
班員募集中!

カンパをお願いします!

- ・ゆうちょ銀行
「ふくしま集団疎開裁判の会」
記号10370 番号44353761
- ・三菱東京UFJ銀行
「ふくしま集団疎開裁判の会 代表 井上利男」
川越支店普通預金0104506

郡山連絡先 ふくしま集団疎開裁判の会
代表/井上利男 電話024-954-7478
東京連絡先 光前法律事務所
電話03-5412-0828 FAX03-5412-0829

ブログ <http://fukusima-sokai.blogspot.jp/>
メール: sokai@song-deborah.com
ツイッター: @Fsokai

※疎開裁判の会は、全てのいのちを守ることを目的とした集まりです。
差別と暴力を肯定する個人、グループの参加はご遠慮ください。

一刻も早く!



子どもたちを 被曝から守ろう!



毎日新聞2月13日

◎疎開裁判を支持します!

山本太郎 野中ともよ 神田香織 広瀬隆 広河隆一 荒井晴彦 鄭義信
おしどりマコ 高橋哲哉 沢田昭二 柄谷行人 坂本龍一 崎山比早子
ノーム・チョムスキー ちばてつや 肥田舜太郎 小出裕章 矢ヶ崎克馬
バンドナ・シバ マーク・エングラール ミシェル・フェルネクス

ふくしま集団疎開裁判

苦しみの中で救済を求めている子どもたちの声に耳を傾けようとしない政府と福島県。その人権侵害をただし、放射能汚染地に閉じ込められた子どもたち全てを、安全な場所に逃がそう。

私たちは 2011 年 6 月、「年間 1 ミリシーベルト以下の場所で教育せよ」と、裁判所に救済を訴えました。

それが**ふくしま集団疎開裁判**です。



約 700 人が新宿の街でデモ行進 (03.02.23)

ふくしまの真実

放射能は見えない！臭わない！味もない！

放射能は最強の毒です。この危険な「正体」が隠されました。しかし次の 4 つのことに注目すれば、隠された「真実」が浮かび上がってきます。



1 原発事故の前と比べる

小児甲状腺がんについて—山下教授の発言の変遷

○**原発事故の前「チェルノブイリ事故の直後、ソ連では安定ヨウ素剤は配布されず、そのため多くの子どもたちがのちに甲状腺がんになったのに対し、ポーランドでは直ちに安定ヨウ素剤を配布したため、甲状腺がんの発生はゼロだった」**こう語ったのは福島医大副学長の**山下俊一氏** (2009.3「放射線の光と影」) です。

しかし**原発事故以後に福島県放射線健康リスク管理アドバイザーに就任した山下氏は、子どもたちに安定ヨウ素剤の配布は必要ないと発言し、文書まで出して配布させなかった** (2011.3.21 読売新聞) のです。山下氏は現在福島県民から刑事告訴されています。

○**3.11 前、「ベラルーシ・ゴメリ州のがん登録データとして、子どもの甲状腺がんが事故の翌年に 4 倍になった」**ことを示したのは、**山下俊一氏**です (2000 年、原子力委員会への報告)。

しかし **3.11 後、「チェルノブイリ事故でさえ甲状腺がんは発生まで最短で 4 年」と**山下俊一氏率いる検討委員会は言いました。

○**3.11 前、「通常なら子どもの甲状腺がんは百万人に 1 人です」と**山下俊一氏は言いました (2009.3「放射線の光と影」)。

しかし、**3.11 後、福島県の子ども 2011 年度検査分 38,114 人のうち、甲状腺がんが手術済み 3 人で、7 人がほぼがん確定と、10 人も判明している (通常の 250 倍) のに、**山下俊一氏率いる検討委員会は「**放射能の影響ではない**」こう断言したのです。

安全基準値—根拠のない引き上げ

○**原発事故の前、学校の安全基準値は年 1 ミリシーベルト。原発事故の後、20 ミリシーベルトに引き上げられました。20 倍です。**

○**事故の前、廃棄物の安全基準値は 100 ベクレル/kg。事故の後、8000 ベクレル/kg に引き上げられました。80 倍です。**



2 お偉いさんは家族を避難させた

2011 年 10 月、郡山市のお母さんが市長に次の手紙を書きました。

「風の便りで、市長さんには中学生のお孫さんがいらっしゃると聞きました。そのお孫さんを放射能から守るために自主避難させているということを知りました。

私にも同じ中学生の息子がおります。しかし、主人の仕事のため自主避難はできずにいます。せめて、市長さんが、ご自分のお孫さんと同様に、郡山の子どもたちも放射能から守るために集団避難させることにしてくださり、子どもたちの命を守ってくださればどんなにいいだろう、と願わずにはられません」

郡山市長がお孫さんを自主避難させた事実は市議会でも質問されましたが、市長は笑ったまま答えませんでした。そして議事録から削除されました。

家族を避難させていることから彼が「**県外避難の必要がある**」と本当は思っている事が明白です。彼らは公人として放射能の怖さを一番よく知っています。それを私人の立場でこっそり利用し、公人としての責任は放棄しているのです。



3 チェルノブイリでは

福島原発事故は、その規模だけでなく、その経過もチェルノブイリ原発事故にとっても似ています。

その結果、事故による健康被害も似てきます。チェルノブイリ事故後に多発した甲状腺がん以外の病気も、福島でおこることが予測できます。

右上図は 2012 年 10 月 1 日に文科省が発表した放射線量マップです。事故から 1 年以上経っても高い放射線量のままです。チェルノブイリの強制移住地域は 0.571 μ Sv/時以上、移住権地域は 0.114-0.571 μ Sv/時、放射線管理強化地域は 0.057-0.114 μ Sv/時です。だいたいこの図の 以上の地域が強制移住地域、 から までが移住権地域にあてはまります。

こんなに危険な場所に福島の人達は住んでいるのです。そこで子どもたちは学んでいるのです。

チェルノブイリではこの**住民避難基準が 5 年も経ってから採用され、子どもも住民も被曝し続けたため、深刻な健康被害**が今も続いています。

環境放射線・メッシュ第 4 回調査結果 (1 日公表)



自主避難について

そんなにヤバイならさっさと逃げたらと思う人もいるでしょう。しかし、誰もが逃げたくても逃げられる訳ではありません。経済的な事情 (避難先で仕事を見つける困難)、家庭的な事情 (介護世話が必要な親・兄弟がいる)、子ども自身の事情 (冒頭の高校生のように自分だけ逃げ友情を裏切る真似はできない) で避難がかなわない人が沢山います。

2 月 23 日に疎開裁判の会主催で初めて新宿アルタ前デモを行いました。(冒頭写真参照) 当日は福島から沢山の方が参加して福島の実況を訴えました。とりわけ高校生のお子さんを相馬市に残したまま下のお子さんを連れて秋田へ避難したお母さんの苦しい胸の内、政府、県への憤りをぶつけた言葉は、本当に疎開の必要性を強く感じさせるものでした。

- 子どもたちが原発を推進したのでしょうか
- 子どもたちが原発をこわしたのでしょうか
- ……いいえ。子どもたちには何の責任もありません。

国や福島県は原発事故の加害者です。子どもたちの命を救う義務があります。安全な場で子どもを教育する憲法上の義務を負っているのです。



4 世界が注目

この人権侵害に対して世界から声があがりました。世界はいま、福島の子どもの健康被害の行方を注目しています。また、オーストリア首相、スイス・ジュネーブ市長から 2.23 新宿アルタ前デモに賛同するとの表明が寄せられました。

